

## 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議について

### 1 市民とともにつくる非核・平和米原市民会議の設置

#### (1) 設置目的

戦没者および戦争犠牲者への哀悼、新たな顕彰のかたち、非核平和への祈念に関し必要な事項を審議する。

#### (2) 設置根拠

- ・米原市附属機関設置条例(当該委員会に関する規定の施行日:令和3年9月29日)
- ・市民とともにつくる非核・平和米原市民会議規則(当該委員会に関する規定の施行日:令和3年11月4日)

#### (3) 所掌事務

次に掲げる事項を調査審議する。

- ① 市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関すること。
- ② 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関すること。
- ③ 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念するモニュメントの建立に関すること。

#### (4) 委員の定数

6人以内

#### (5) 委員の構成

- ① 学識経験を有する者
- ② 専門的な知見を有する者
- ③ 関係団体の代表者
- ④ 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

## (6) 委員の任期

2年（令和3年11月26日から令和5年11月25日まで）

## (7) 委員構成（敬称略）

区分	氏名	備考
1号委員（学識経験）	渡邊 暁彦	滋賀大学教育学部教授
2号委員（専門的な知見）	北原 治	滋賀県平和祈念館専門員
3号委員（関係団体）	大長 弥宗治	滋賀県遺族会会長
3号委員（関係団体）	瀬戸川 恒雄	米原市遺族会会長
4号委員（市長が認める者）	吉田 正子	市民委員
4号委員（市長が認める者）	木部 弘美	市民委員

## (8) スケジュール案

第1回市民会議 (令和3年11月)	<p>■委員委嘱</p> <p>■テーマの整理</p> <p>①市内に点在する忠魂碑の現状および課題等に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>これまで、忠魂碑の維持管理は地域や遺族会等が担ってきたが、高齢化が進み、管理する担い手不足が課題となっているため、今後の検討事項として整理する。</li></ul> <p>②戦没者、戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関すること（平和祈念式典）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>戦争で犠牲となられた方々に追悼の意を表すとともに、市内の幼保、小・中学生に、自分たちが住んでいる身近な地域で起こった戦争の恐ろしさや平和の尊さを伝えていくため式典を開催する。</li></ul> <p>③市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念するモニュメントの建立に関すること</p>
----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な考え方 平和祈念と戦没者の追悼など忠魂碑に代わるものとして検証する。 非核・平和を学ぶ憩いの場になるようなモニュメントについて検討する。</li> <li>・ コンセプト 非核平和都市宣言の理念の下、一人ひとりが平和について考え、平和への願いを未来に向けて継承する。</li> <li>・ 趣旨 戦争で犠牲となられた方々に追悼の意を表すとともに、恒久平和を祈念する。 未来を担う世代に平和の大切さを継承する。</li> </ul>
<p>第2回市民会議 (令和4年1月予定)</p>	<p>■ 検討事項やテーマについて協議 ■ モニュメントの施設設計整備計画など協議</p>
<p>第3回市民会議 (令和4年3月予定)</p>	<p>■ 検討事項やテーマについて協議 ■ モニュメントの設計、施設整備計画について等協議 (コンサルタントから説明)</p>
<p>第4回市民会議 (令和4年5月予定)</p>	<p>■ 答申案のまとめ</p>
<p>第5回市民会議 (令和4年7月予定)</p>	<p>■ 答申書の市長提出</p>